

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所給食運営事業	①これまで通りの栄養バランスや量を保った保育所給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②保育所の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営費に充当)※保育士等の職員を除く ③保育所分4,447千円(【通年】園児1,135人×高騰分差額238円/月×12カ月≒3,242千円【10月以降】園児1,135人×高騰分差額177円/月×6カ月≒1,205千円) ④生活者(保護者)等	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食運営事業	①これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②小中学校の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営事業諸経費に充当)※教職員を除く ③小学校分35,089千円(【通年】児童3,046人×高騰分差額50円/食×198食/年≒30,155千円【11月～上乗せ分】児童3,046人×高騰分差額20円/食×81食≒4,934千円)中学校分17,235千円(生徒1,491人×高騰分差額50円/食×198食/年≒14,760千円【11月～上乗せ分】生徒1,491人×高騰分差額20円/食×83食≒2,475千円) ④生活者(保護者)等	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策中小企業等支援事業	①エネルギー価格を始めとする物価高騰の影響を受ける中小企業に対して独自の「事業者間取引券」を発行することにより、事業者を支援するもの ②事業費負担金及び事務費負担金 ③中小企業を対象にしたプレミアム付取引券を発行(発行総額130,000千円、販売総額100,000千円、プレミアム率30%)事業者間プレミアム付取引券事業費負担金30,000千円(③3千円×10,000冊)、事業者間プレミアム付取引券事務費負担金4,880千円(印刷製本費2,430千円、人件費630千円、通信費800千円、雑費・事務費1,020千円) ④市内中小企業(各事業所への販売は実行委員会にて実施)	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育料無償化事業	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響が長期化する中で、第2子以降(第1子低所得世帯を含む)の保育料などを無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る ②負担金補助及び交付金(民間事業所に対する保育料、副食費等の補填分)、歳入への補填(保育料収入の減少に対する補填) ③(24,590千円+65,000千円)-22,547千円=67,043千円 ・民間事業所の収入減に対する補填24,590千円(保育料補填16,790千円、デイ保育料補填2,300千円、副食費補填5,500千円) ・無償化に伴う保育料の歳入減に対する補填65,000千円(保育料に対する歳入減55,000千円、副食費に対する歳入減10,000千円) ・県からの補填分22,547千円(特定財源として控除) ④保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療費無償化事業	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、子どもの医療費を無料化することにより、経済的負担軽減を図る。 ②扶助費(福祉医療費給付金) ③窓口無料分59,230千円(子どもの延べ受給者/年(118,460人/年)×窓口無料化分(500円)) ④出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福祉医療費給付事業(16～18歳分)	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、子ども(16歳～18歳)の医療費を一部公費負担することにより、経済的負担軽減を図る。 ②扶助費(福祉医療費給付金) ③52,056千円(医療費支給額(月平均)(4,338千円)×12月) ④保護者	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福祉医療費給付事業(障がい児者分)	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯(障がい児)や障がい者に対し、子ども(障がい児)の医療費や本人(障がい者)の医療費を一部公費負担することにより、経済的負担軽減を図る。 ②扶助費(福祉医療費給付金) ③45,756千円(医療費支給額(月平均)(3,813千円)×12月) ④保護者(障がい児)・障がい者	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酒米仕入価格高騰対応事業	①酒米価格高騰を受けて懸念される酒米の買い控えや急激な日本酒の価格高騰を抑制を図るもの。(県事業への上乗せ補助) ②負担金補助及び交付金 ③R7産米とR6産米の価格差(美山錦)9,313円/俵×購入数880俵=8,196千円×1/8(補助率)≒1,025千円 ④市内の酒蔵	R7.12	R8.3
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響を大きく受けている低所得のひとり親世帯に対し、養育する児童1人当たり10千円を現金給付することにより、経済的負担軽減を図る。 ②扶助費(子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)) ③5,000千円(対象児童数500人×10千円) ④保護者	R8.1	R8.3